

1 記念館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

4月1日から5月31日までの新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館により、第1四半期の入場者数は前年比6%と大きく落ち込む結果となった。また、再開館した6月2日以降も、入場者数の制限や上映事業の中止等の感染拡大防止策を実施したことや、長梅雨などが原因となり、入場者数の回復には至らなかった。

2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・ 通常の設定保守・点検等が適切に実施されている。
- ・ 館内環境について適宜報告があり、記念館の環境維持に配慮した施設管理を実施している。

● 資料等の維持管理

- ・ 施設の特性を考慮しつつ、適正な維持管理が行われている。

3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務

● 上映及び展示

- ・ 展示事業では、「映画ポスターの革命～ATGの挑戦～」の展示期間を当初4月1日から6月14日までと予定していたところ、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休館となったため、9月6日まで延長して開催されることとなった。また、それに伴い、事業計画の見直しを行った結果、次期企画「国際映画祭への招待」の実施を見合わせる事が決定した。
- ・ 上映事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1四半期は全て中止となった。その間、映画館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づいた感染拡大防止対策を講じつつ利用者の観覧機会を確保するため、補助席の設置及び座席数の制限等の対応を行った。

● 調査、研究及び情報提供

- ・ 秋に予定されている通常展示「生誕100年 鎌倉ゆかりの大女優 原節子と山口淑子」に係る調査研究を行っている。
- ・ 臨時休館中における記念館ホームページのさらなる充実のため、企画展「映画ポスターの革命」に係る追加調査を行っている。
- ・ 臨時休館中はホームページの記念館だよりを精力的に更新するなど、利用者の関心をつなぎとめるよう情報発信に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止による情報資料室の閉鎖等に伴い、映画資料や関連図書等の情報提供は行わなかった。

● 広報及び宣伝等

- ・ 都内名画座、近隣市町の図書館にチラシの配架及びポスターの掲示等を依頼し、記念館への集客に向けた広報及び宣伝等に努めた。
- ・ 市の広報やSNSを利用し、再開館のお知らせやそれに伴う新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施について、より多くの市民等への情報発信を行った。

● その他の事業

- ・ 近年公開された話題作を上映する「春のシネマ・ウィーク」は、ゴールデン・ウィーク中の実施ということもあり集客が見込まれていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休館のため中止となった。

4 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・ 例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている。
4月分:5月14日、5月分:6月12日、6月分:7月13日提出

● 事故・苦情対応

- ・ 前年度友の会会員に対する特典の猶予策に不満が寄せられたため、9月6日までの延長対応及び会員向けにチラシを郵送して周知を行った。長期にわたる臨時休館や感染拡大防止対策等の新型コロナウイルス感染拡大に伴う様々な変化を踏まえ、アンケート等を通じて利用者から寄せられる声に一層耳を傾けていくことが必要である。

● その他

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館により、ギャラリートーク&旧和辻邸見学ツアー及び4月4日、5日に予定されていた旧和辻邸春の一般公開が中止となった。

5 全体評価

- ・ 今期の展示事業及び上映事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館等の影響により、ともに開館以来最も少ない観覧者数となった。今後も入場制限等新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じながらの運営が続くことで、当面は観覧者数の獲得が厳しい状況が続くことが見込まれるため、実施事業の見直しや積極的な情報発信等を通して来館者の確保に努めてほしい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策にかかるガイドラインの策定及び消毒液の設置、SNS、ホームページでの感染予防対策にかかる情報発信等、再開館に向けた休館中の感染拡大防止対策にかかる迅速な対応については評価したい。引き続き、来館者が安心、安全に記念館を利用できるための環境づくりに取り組んでほしい。
- ・ 施設の維持管理などの業務に関しては、細やかな報告が徹底されており、施設管理者に対して市が求める水準に達している。

令和2年度第1四半期判定評価表

【鎌倉市川喜多映画記念館】

評価項目	判定点	第1四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
資料等の維持管理			
資料等の維持管理は適切に実施されているか	5	○	
3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務			
上映及び展示			
計画どおりに企画展が開催されているか	5	○	
予定どおり映画上映が実施されているか	5	○	
調査、研究及び情報提供			
映画関連資料等の調査・研究を行っているか	3	○	
研究の成果を公開しているか	3	○	
その他必要な業務			
展示・上映以外の事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%